

第 8 5 回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

〈事業報告〉

- 業務の適正を確保するための体制
および当該体制の運用状況

〈連結計算書類および計算書類〉

(2024年11月1日から2025年10月31日まで)

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

トルク株式会社

〈事業報告〉

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社の取締役会において決議した内部統制システム構築の基本方針の概要は次のとおりであります。

（１） 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役および使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、コンプライアンス体制に関する規程を定め、コンプライアンス体制の構築および維持・向上に努める。

また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの徹底に努めるほか、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、当社グループの従業員等が相談ないしは通報できる内部通報体制を構築する。

（２） 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する記録の取扱いは、社内規程に従い適切に保存および管理する。

（３） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、当社グループの経営に大きな影響を与えるおそれのあるリスクについて、コンプライアンス・リスク管理委員会にてリスクの評価を行うことにより、損失の未然防止ないしは損失の最小化、再発防止に努める体制を構築する。

（４） 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社は、取締役会を原則月１回開催し、取締役会規則にて定めている事項は全て付議し、重要事項の決定を行う。

また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

（５） 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、その他会社の個性および特質を踏まえ、当社と連携した内部統制システムを整備することを基本とする。

子会社に対しては、当社は必要に応じて取締役または使用人を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。

また、必要に応じて監査等委員会が選定する監査等委員が子会社に赴き、業務執行状況を監査する。その他、社内規程に基づき子会社から当社に経営状況を報告する体制を確保する。

（６） 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助するための監査等委員会補助使用人を置くこととし、その人選については監査等委員会で協議する。

監査等委員会補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、監査等委員会補助使用人の任命、異動、評価、解任等については監査等委員会と事前協議し、同意を得ることとする。

監査等委員会補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないこととする。

（７） 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

（８） 監査等委員会へ報告をした者が報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に周知徹底する。

（９） 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

（１０） その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は取締役会への出席のほか、代表取締役社長、内部監査部門及び会計監査人との間でそれぞれ意見交換の場を設け、重要な情報を交換するなどの連携を図り、実効性の確保と効率性の向上を図る。

○反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。

当社は、大阪府企業防衛連合協議会に加盟しており、平時よりその会合に積極的に参加することで反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、有事においては、必要に応じて外部の専門機関とも連携して、適切な対応を取ることにしております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

コンプライアンス・リスク管理委員会によるリスクの早期発見や損失の未然防止のほか、外部顧問弁護士に内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

監査については監査等委員会を定期的に開催し、監査に関する重要な事項について審議および報告を行いました。また、会計監査人および内部監査部門とは定期的に情報交換を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行について厳正な監視を行いました。

以上、当事業年度において内部統制システムが適切に運用されていることを確認しております。

以上

<連結計算書類および計算書類>

連結株主資本等変動計算書

〔 自 2024年11月 1 日
至 2025年10月31日 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2, 712, 335	1, 720, 898	6, 438, 957	△ 1, 296, 119	9, 576, 071
当期変動額					
剰余金の配当			△ 137, 309		△ 137, 309
親会社株主に帰属する 当期純利益			904, 875		904, 875
自己株式の取得				△ 157, 896	△ 157, 896
自己株式の処分		△ 1, 933		11, 745	9, 812
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 1, 933	767, 565	△ 146, 150	619, 481
当期末残高	2, 712, 335	1, 718, 964	7, 206, 522	△ 1, 442, 270	10, 195, 552

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3, 646, 362	△ 3, 671	29, 080	3, 671, 771	18, 795	13, 266, 638
当期変動額						
剰余金の配当						△137, 309
親会社株主に帰属する 当期純利益						904, 875
自己株式の取得						△ 157, 896
自己株式の処分						9, 812
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	389, 939	3, 672	21, 721	415, 333	△10, 795	404, 538
当期変動額合計	389, 939	3, 672	21, 721	415, 333	△10, 795	1, 024, 019
当期末残高	4, 036, 302	1	50, 801	4, 087, 105	8, 000	14, 290, 657

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	8 社
連結子会社の名称	コバックス株式会社 中正機械株式会社 株式会社オーワハガネ工業 中島工機株式会社 スパイラルキャピタルパートナーズ株式会社 スパイラルキャピタル株式会社 ホライズン株式会社 ホライズンキャピタル株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称
ツールマニア株式会社
浪速貿易（上海）有限公司
ハイテンドットコム株式会社
AI Innovations 株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はその総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ツールマニア株式会社
浪速貿易（上海）有限公司
ハイテンドットコム株式会社
AI Innovations 株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①売買目的有価証券	時価法 (売却原価は移動平均法により算定)
②その他有価証券	
市場価格のない株式以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
③棚卸資産	市場価格のない株式 評価基準 移動平均法による原価法 原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
	評価方法 移動平均法
④デリバティブ	時価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法
(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～50年
構築物	7年～50年

- ②無形固定資産 定額法
(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ②賞与引当金

従業員の賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

主に鋳螺商品の販売を行っております。商品の販売は、当社及び連結子会社の顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(iii) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。

- ・ヘッジ方針

将来の為替変動リスク回避のために行っております。

- ・ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

当社グループの事業内容は、鋳造商品の卸売及びこれに附随する事業を営む単一事業であり、顧客との契約から生じる収益については、単一区分と判断し、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす要因がないことから、主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1. 顧客との契約から生じた債権

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,714,293 千円	851,239 千円
電子記録債権	2,927,040 千円	2,689,136 千円
売掛金	3,357,317 千円	3,074,054 千円
計	7,998,652 千円	6,614,430 千円

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

重要な会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した固定資産の金額

	当連結会計年度
有形固定資産	7,902,146 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として支店・営業所ごとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位にてグルーピングを行い、支店・営業所損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候を把握し減損の兆候がある支店・営業所に関して、減損損失の認識の判定を行っております。

なお、資産グループの回収可能額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値を算定するに当たっては、資産グループごとの将来の損益予測を基礎としており、損益予測には成長率を加味した売上見込額、過去実績を勘案した売上総利益率及び販売費及び一般管理費を前提に作成しております。正味売却価額は、外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいております。

当連結会計年度末において、減損の兆候があると認められた一部の資産グループについて、正味売却価額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を計上しておりません。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受け、実際に発生する将来キャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、また、不動産鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額

「収益認識に関する注記」の「(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

2. 担保資産	担保に供されている資産	受取手形	23,677 千円
		電子記録債権	85,323 千円
		建物	1,553,820 千円
		土地	2,643,153 千円
		投資有価証券	1,137,080 千円
	担保に係る債務	短期借入金	850,000 千円
		長期借入金 (*1)	5,596,326 千円

(*1) 1 年以内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,915,134 千円

4. コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約（契約日 2020 年 10 月 30 日）を締結しております。また、当連結会計年度末における残高は 5,596,326 千円です。（1 年内返済予定の長期借入金が含まれております。）

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025 年 10 月 31 日)
シンジケートローン契約総額	7,300,000 千円
借入実行残高	7,300,000 千円
借入未実行残高	— 千円

この契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

①2020 年 10 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額を、2019 年 10 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の 75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の 75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、2020 年 10 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において「その他有価証券評価差額金」が負の値となる場合は、純資産の部の合計金額に「その他有価証券評価差額金」の絶対値を加えるものとする。

②2021 年 10 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を 2 回連続して損失としないこと。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	28,007,448	—	—	28,007,448

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

①2025年1月29日開催の第84回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	69,598千円
1株当たり配当金額	3.00円
基準日	2024年10月31日
効力発生日	2025年1月30日

②2025年6月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	67,710千円
1株当たり配当金額	3.00円
基準日	2024年4月30日
効力発生日	2025年7月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年1月29日開催の第85回定時株主総会において、次のとおり付議を予定しております。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	67,710千円
1株当たり配当金額	3.00円
基準日	2025年10月31日
効力発生日	2026年1月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	160,000株
------	----------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に従い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、借入金等の主な用途は運転資金及び設備投資であります。これらの債務については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引等であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券	373,200	373,200	—
② 投資有価証券	9,074,543	9,074,543	—
資産計	9,447,743	9,447,743	—
① 長期借入金（＊１）	6,696,326	6,693,704	△2,621
負債計	6,696,326	6,693,704	△2,621
デリバティブ取引（＊２） ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—

（＊１）１年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（＊３）市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	4,000
非上場株式	975

これらについては、「②投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券	373,200	—	—	373,200
投資有価証券	9,074,543	—	—	9,074,543
デリバティブ取引	—	2	—	2
資産計	9,447,743	2	—	9,447,745

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,693,704	—	6,693,704
負債計	—	6,693,704	—	6,693,704

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券、投資有価証券はすべて上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いた割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 632円 81銭

1株当たり当期純利益 39円 90銭

株主資本等変動計算書

自 2024年11月 1 日
至 2025年10月31日

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 712, 335	1, 209, 520	511, 378	1, 720, 898	151, 788	1, 700, 000	2, 725, 963	4, 577, 751
当期変動額								
剰余金の配当							△137, 309	△137, 309
当期純利益							584, 003	584, 003
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 1, 933	△ 1, 933				
圧縮記帳積立金の取崩					△ 4, 045		4, 045	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△ 1, 933	△ 1, 933	△ 4, 045	—	450, 739	446, 693
当期末残高	2, 712, 335	1, 209, 520	509, 444	1, 718, 964	147, 742	1, 700, 000	3, 176, 702	5, 024, 444

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1, 296, 119	7, 714, 865	2, 734, 121	△ 3, 671	2, 730, 450	18, 795	10, 464, 111
当期変動額							
剰余金の配当		△137, 309					△ 137, 309
当期純利益		584, 003					584, 003
自己株式の取得	△ 157, 896	△ 157, 896					△ 157, 896
自己株式の処分	11, 745	9, 812					9, 812
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			595, 816	3, 672	599, 489	△ 10, 795	588, 694
当期変動額合計	△ 146, 150	298, 609	595, 816	3, 672	599, 489	△ 10, 795	887, 303
当期末残高	△ 1, 442, 270	8, 013, 474	3, 329, 938	1	3, 329, 940	8, 000	11, 351, 415

(注) 千円未満の端数は、切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

①売買目的有価証券	時価法 (売却原価は移動平均法により算定)
②その他有価証券	
市場価格のない株式以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式	移動平均法による原価法
③子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
④棚卸資産	評価基準 原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
評価方法	移動平均法
⑤デリバティブ	時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産	定率法	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
(リース資産を除く)		建物 7年～50年 構築物 7年～50年
②無形固定資産	定額法	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
(リース資産を除く)		
③リース資産		所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の賞与支払いのため、賞与の支給見込額を計上しております。
③退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 (ii) 数理計算上の差異の処理方法 数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

主に鋳造商品の販売を行っております。商品の販売は、当社の顧客との契約に基づいて商品を引き渡すことを履行義務としております。そのため、商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、国内販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間である場合には、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類の作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務を対象に、為替予約取引等によりヘッジを行っております。将来の為替変動リスク回避のために行っております。

・ヘッジ方針

リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象となる為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

重要な会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

（1）当事業年度の計算書類に計上した固定資産の金額

	当事業年度
有形固定資産	7,900,284 千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（重要な会計上の見積りに関する注記）固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産	担保に供されている資産	建物	1,553,820 千円
		土地	2,643,153 千円
		投資有価証券	1,137,080 千円

担保に係る債務	短期借入金	800,000 千円
	長期借入金（*1）	5,596,326 千円

（*1）1 年以内返済予定の長期借入金を含めております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額		3,853,597 千円
-------------------	--	--------------

3. 債務保証	金融機関からの借入金に対する債務保証	中正機械株式会社	250,000 千円
---------	--------------------	----------	------------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 （区分表示したものを除く）	金銭債権	74,603 千円
	金銭債務	21,255 千円

5. コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約（契約日 2020 年 10 月 30 日）を締結しております。また、当事業年度末における残高は 5,596,326 千円です。（1 年内返済予定の長期借入金が含まれております。）

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (2025 年 10 月 31 日)
シンジケートローン契約総額	7,300,000 千円
借入実行残高	7,300,000 千円
借入未実行残高	－千円

この契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

①2020 年 10 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額を、2019 年 10 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の 75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の 75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
なお、2020 年 10 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において「その他有価証券評価差額金」が負の値となる場合は、純資産の部の合計金額に「その他有価証券評価差額金」の絶対値を加えるものとする。

②2021 年 10 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を 2 回連続して損失としないこと。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	売上高	597,667 千円
	仕入高	2,058,529 千円
	営業取引以外の取引高	148,155 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,807,823	673,900	44,600	5,437,123

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加 673,900 株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少 44,600 株は、2025 年 2 月 26 日付で行った、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	1,437 千円
賞与引当金	29,469 千円
退職給付引当金	56,690 千円
投資有価証券評価損	2,250 千円
減損損失	20,692 千円
棚卸資産評価損	46,389 千円
その他	39,832 千円
繰延税金資産小計	196,761 千円
評価性引当額	△ 62,087 千円
繰延税金資産合計	134,673 千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 67,901 千円
その他有価証券評価差額金	△ 1,455,444 千円
その他	△ 138,236 千円
繰延税金負債合計	△ 1,661,582 千円
繰延税金負債の純額	△ 1,526,909 千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要 株主等	岡部(株)	東京都 墨田区	6,911,700	建築仮設 資材の製 造販売	所有 直接 11.7 間接 0.6 被所有 直接 15.5	—	当社が岡 部グルー プへ鋸螺 商品を取 扱っている。	鋸螺商品の 販売	265,545	売掛金	25,893
										電子記 録債権	100,044
								受取配当金	215,444	—	—

2. 子会社

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	コバック ス(株)	大阪市 西区	10,000	土木及び 建設資材 の販売	所有 直接 100.0	兼任3人	当社より 鋸螺商品 及び建設 資材を仕 入れ販売 している。	鋸螺商品の 販売	453,167	売掛金	39,585
								受取賃貸料	17,664	その他 流動資産	—
								業務受託料	102,252	その他 流動資産	—
								資金の回収	500,000	関係会社 長期貸付金	200,000
								受取利息	5,599	その他 流動資産	989
子会社	中正機械 (株)	大阪市 西区	9,000	機械工具 等の販売	所有 直接 100.0	兼任2人	当社より 鋸螺商品 を仕入れ 販売して いる。	鋸螺商品の 販売	83,959	売掛金	8,370
								受取賃貸料	4,800	その他 流動資産	440
								資金の貸付	90,000	関係会社 長期貸付金	2,570,000
								受取利息	17,639	その他 流動資産	4,491
								債務保証	250,000	—	—
子会社	(株)オー ワハガネ工 業	大阪市 西区	10,000	鋸螺 卸売業	所有 直接 100.0	兼任3人	当社より 鋸螺商品 を仕入れ 販売して いる。	鋸螺商品の 販売	55,962	売掛金	6,485
子会社	中島工機 (株)	東京都 荒川区	40,000	鋸螺 卸売業	所有 直接 100.0	兼任2人	当社より 鋸螺商品 を仕入れ 販売して いる。	鋸螺商品の 販売	4,577	売掛金	370
								資金の回収	—	関係会社 長期貸付金	20,000
								受取利息	199	その他 流動資産	50

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	浪速貿易 (上海) 有限公司	中国 上海	US70 千ドル	鋸螺 卸売業	所有 直接 100.0	兼任 2 人	当社が鋸 螺商品を 仕入れ販 売してい る。	鋸螺商品の 購入	1,941,910	買掛金	13,419

3. 兄弟会社等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社の 子会社	濱中ナッ ト販売(株)	兵庫県 姫路市	20,000	鋸螺 卸売業	—	—	当社が鋸 螺商品を 仕入れ販 売してい る。	鋸螺商品の 購入	365,843	買掛金	180,628

- (注) 1. 上記 1 から 3 の金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には長期貸付金及びその他流動資産（受取利息に係る未収残高）を除いて消費税等を含んでおります。
2. 鋸螺商品の販売及び購入について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない当事者と同様の条件によっております。
3. 受取賃貸料については、近隣の取引事例等を勘案して価格を決定しております。
4. 業務受託料については、業務内容を両社で協議の上、契約に基づき価格を決定しております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
6. 債務保証は、子会社の借入金に対して行っているものであります。
- なお、債務保証に対して保証料の受取及び担保の受入はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	502 円 58 銭
1 株当たり当期純利益	25 円 75 銭